

東京都市計画道路 都市高速道路第1号線等の変更（素案）

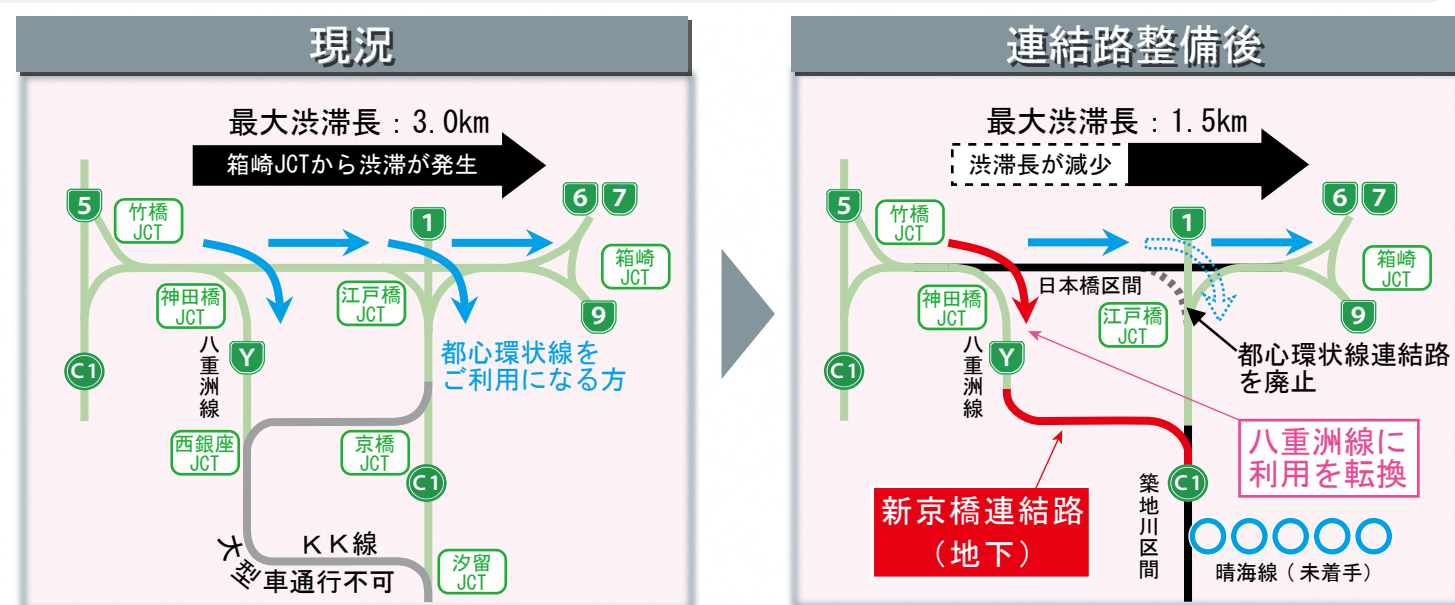
- 首都高速都心環状線 新京橋連結路（地下）の新設 -



新京橋連結路（地下）の計画策定の経緯

首都高速道路日本橋区間は、構造物の損傷が激しく、更新が必要となっており、周辺のまちづくりと連携して地下化することにより、日本橋川周辺の景観や環境の改善を図ることとしました。地下化に当たっては、交通が集中する江戸橋 JCT 周辺の渋滞緩和を図るため、江戸橋 JCT の都心環状線連結路を廃止し、都心環状線を利用する車を八重洲線に転換させることとしました。

八重洲線と接続する東京高速道路（KK線）は、大型車の通行に対応していないことから、国とともに「首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会」を設置し、KK線の構造強化を含めて大型車の交通機能確保策を検討しました。その結果、老朽化した擁壁の取替えなどを行う築地川区間の大規模更新事業との連携が可能であることや、未着手となっている晴海線が整備されると、一般道も含めて更なる交通の円滑化が期待されることなどから、新たな都心環状ルートとなる新京橋連結路（地下）を整備することとしました。



東京高速道路（KK線）再生方針の概要

東京高速道路（KK線）は、通過交通が新京橋連結路（地下）に転換し、自動車専用の道路としての役割が大きく低下します。このため、東京都は、有識者等から成る検討会を設置し、「KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生させるべき」との提言を受け、「東京高速道路（KK線）再生方針」を策定しました。

再生方針を踏まえ、今後、歩行者系機能を有する空間として新たに都市計画を決定します。

再生方針における将来イメージ



新しい都市の視点場



地区間をつなぐ歩行者ネットワーク



新しいみどりのネットワーク

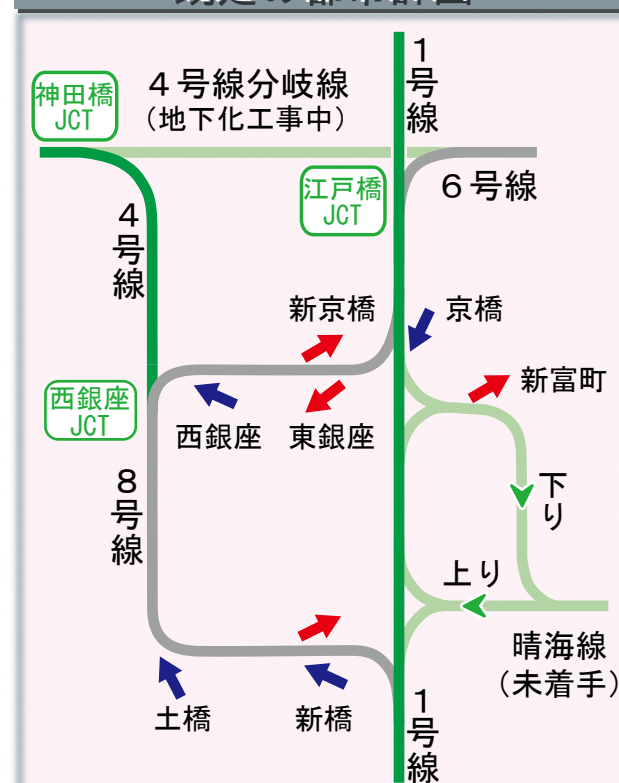
2014 年 11 月	首都高速道路の更新計画 事業許可
2017 年 7 月	「日本橋周辺の首都高速道路の地下化に向けて取り組む」旨を発表（国土交通大臣、東京都知事）
2018 年 7 月	「首都高日本橋地下化検討会」とりまとめ
2020 年 11 月	首都高速道路日本橋区間地下化事業 工事着手
2021 年 3 月	「東京高速道路（KK線）再生方針」策定
7 月	「首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会」とりまとめ

都市高速道路の変更概要（素案）

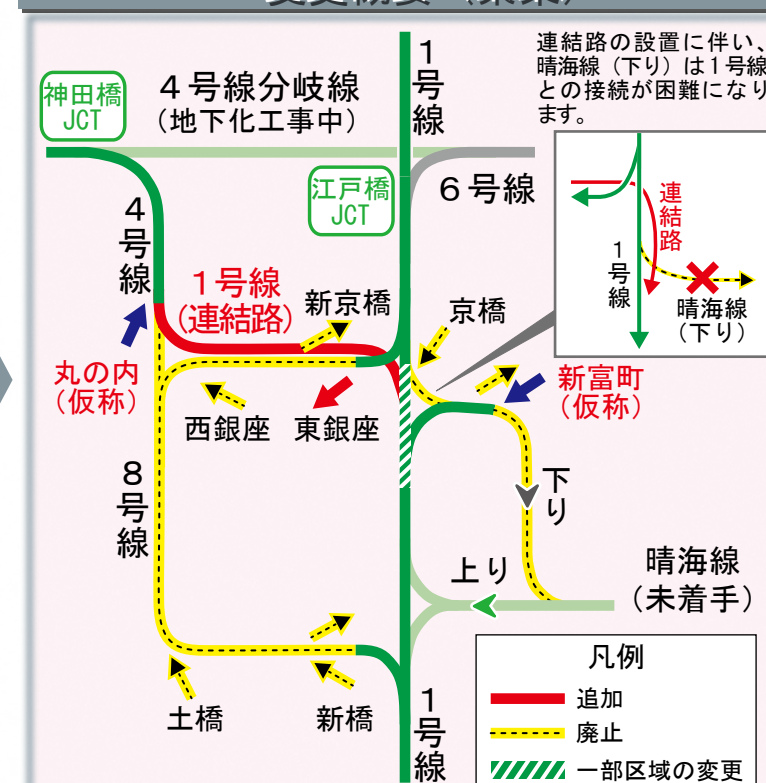
路線名	変更概要（素案）	
第1号線	連結路の設置	延長約 1,120m(中央区新富二丁目～八重洲二丁目) 地下式、2車線、一部区域で立体的な範囲を設定
	出入口の設置 入口の廃止	新富町入口（仮称）※、東銀座出口（第8号線から編入） 京橋入口
	一部区域の変更	中央区銀座一・二丁目、新富一・二丁目、築地一丁目（築地川区間）等
第4号線	終点位置の変更 延長の変更	中央区八重洲二丁目付近→八重洲二丁目 約 21,380m→約 20,150m
	一部車線の数の変更	神田橋 JCT 以南を 4車線から 2車線（連結路）に変更
	入口の設置	丸の内入口（仮称）
第8号線	廃止	
晴海線	終点位置の変更 延長の変更	中央区築地一丁目→築地四丁目 約 5,130m→約 4,550m(下り線の一部廃止)
	出口の廃止	新富町出口

※ 新富町入口の設置とあわせ、補助線街路第153号線（補153）の立体交差計画（入船橋交差点付近）の廃止を検討します。

既定の都市計画



変更概要（素案）

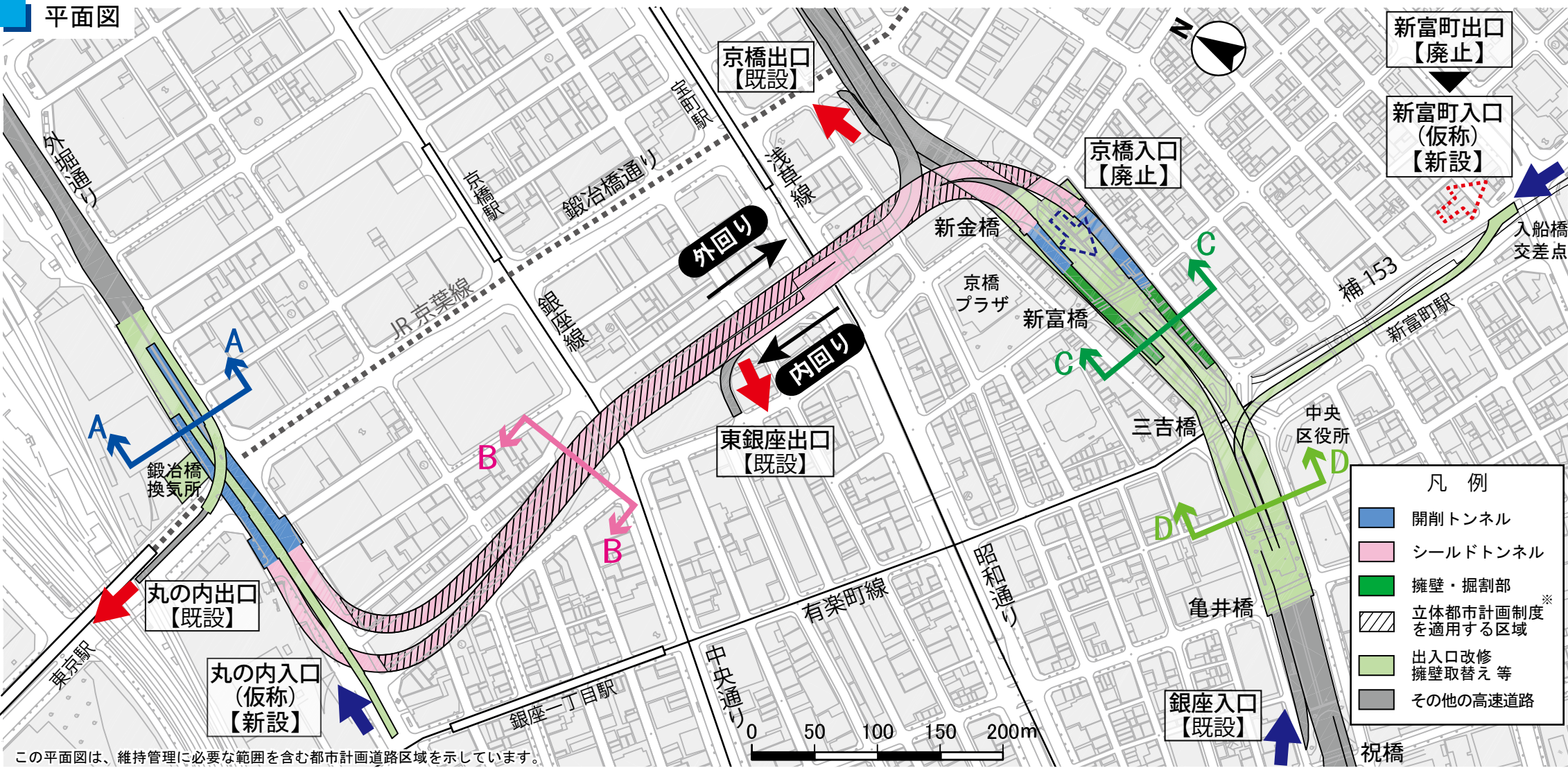


← 出口 → 入口 追加、変更又は廃止する出入口を記載

新京橋連結路（地下）の整備計画（案）

平面図に用いている地図は、国土地理院長の承認（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3 都市基交第 417 号）して作成したものです。無断複製を禁じます。（承認番号）3 都市基街都第 140 号、令和 3 年 7 月 21 日

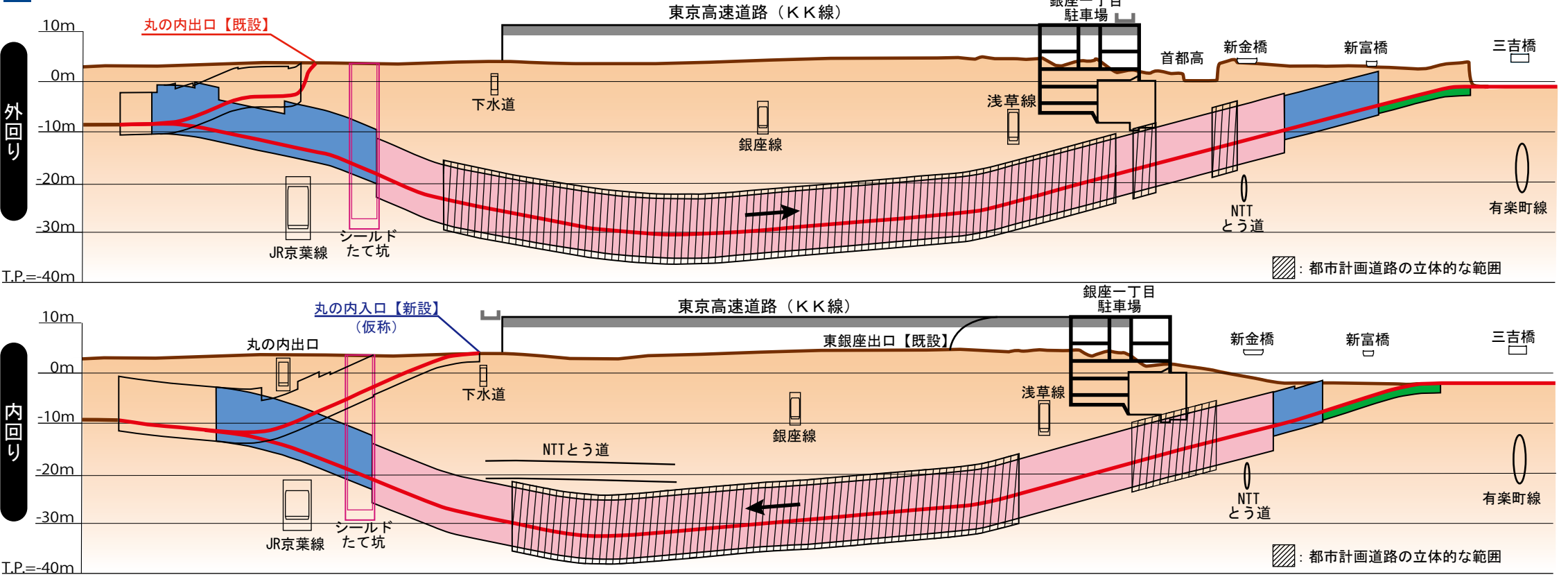
平面図



この平面図は、維持管理に必要な範囲を含む都市計画道路区域を示しています。

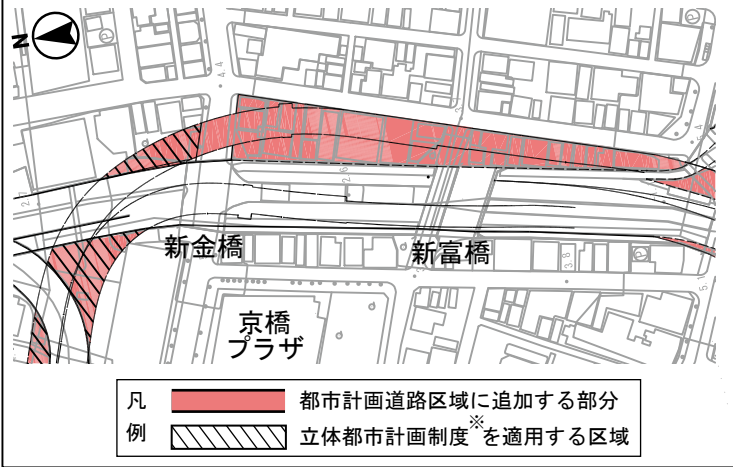
※道路を整備する立体的な範囲を都市計画に明確にすることにより、建築の自由度を高め、適正かつ合理的な土地利用の促進を図るものです。

縦断面図



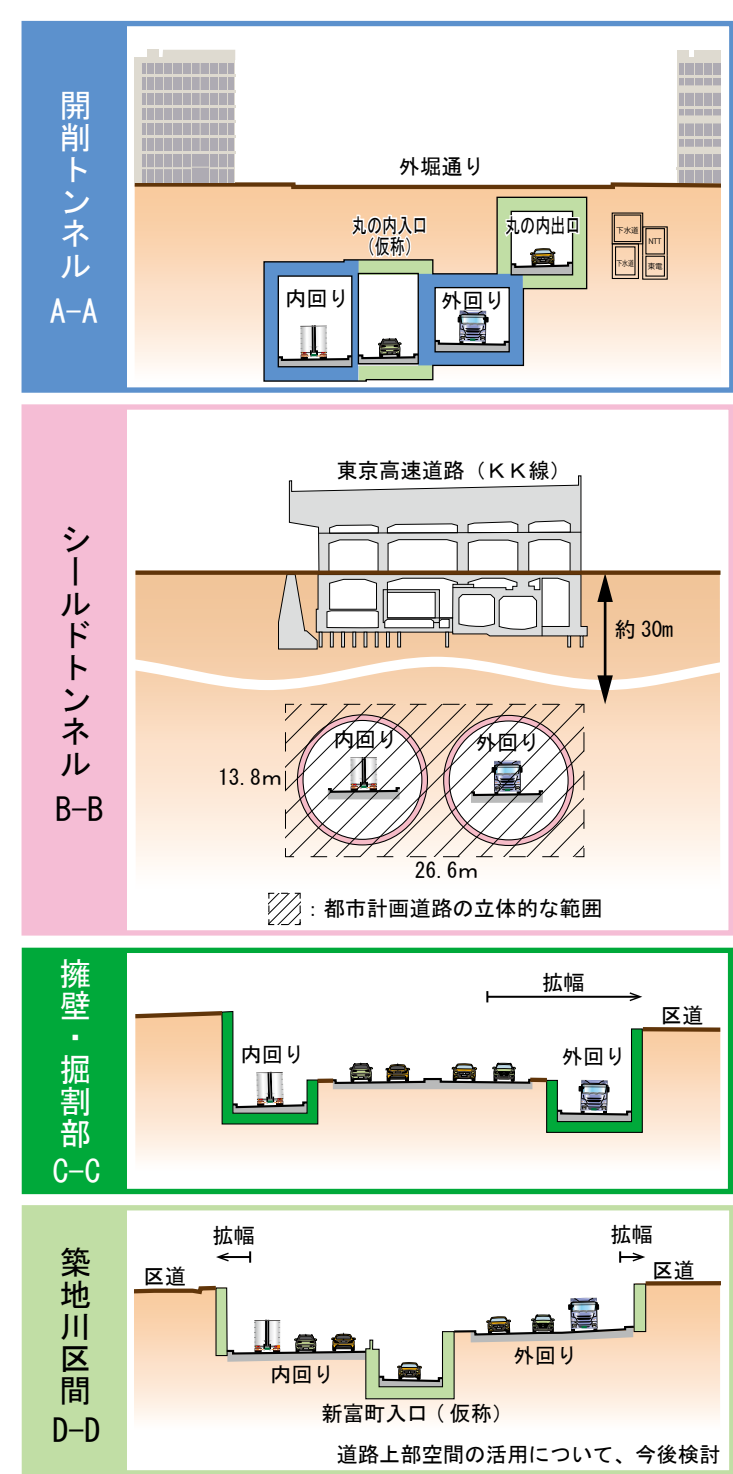
縦断面図は縦横比を約 7 : 1 で表しており、高さは東京湾平均海面（T.P.=±0m）を基準として表示しています。

新富地区付近の計画図（素案）



凡 例
都市計画道路区域に追加する部分
立体都市計画制度を適用する区域

横断面図

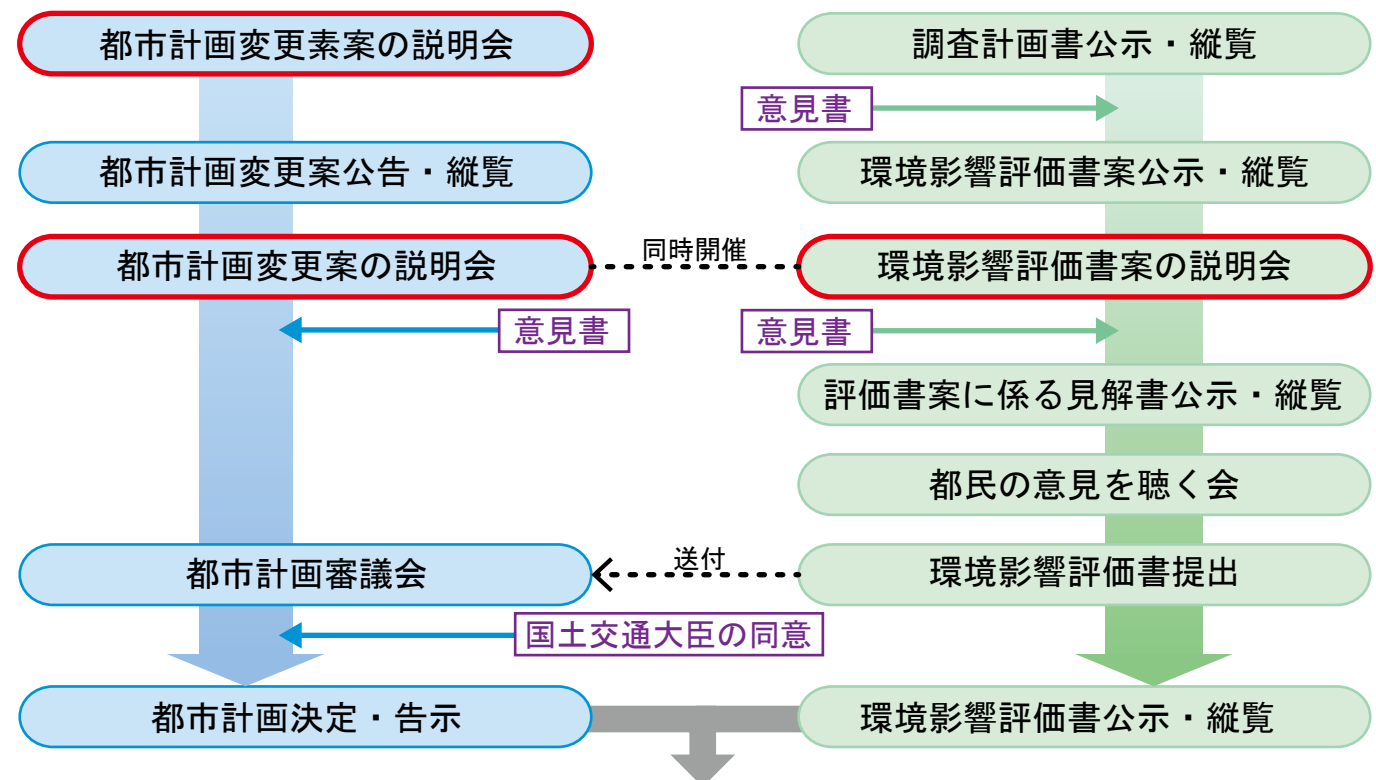


道路上部空間の活用について、今後検討

今後の進め方

都市計画の変更手続

環境影響評価手続



事業の手順



説明会を開催します。

【URL】
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/pamphlet/>

東京都都市整備局



お問合せ先

(都市計画に関すること)	東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二庁舎11階南側	TEL: 03-5388-3294
(事業に関すること)	東京都 建設局 道路建設部 計画課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二庁舎7階北側	TEL: 03-5320-5359
	首都高速道路株式会社 計画・環境部 都市環境創造課 〒100-8930 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	TEL: 03-3539-9390

登録番号 (3) 68
令和4年2月発行

